

問題

(1) 労働経済に関する次の①～③の用語について、それぞれ 100 字程度で説明せよ。

- ① 労働分配率
- ② 構造的失業
- ③ 春闘

(2) 我が国の労働市場が、経済のグローバル化や産業構造の変化、就業形態の多様化などの構造化に直面する中で、日本経済が持続的に成長し、雇用と所得の拡大を実現していくためには、今後、どのような労働市場政策が必要とされるかについて論ぜよ。

ただし、下記のキーワードを全て使うものとし、キーワードを初めて使うときには、下線を引くこととする。

(キーワード)

「全員参加の社会」 「不本意非正規」 「多様な働き方」
「失業なき労働移動」 「人材のマッチング」

(注)「不本意非正規」とは、「正社員として働ける機会がなかったため、非正規雇用で働く者」をいうものとする。

解答のポイント

今年度も引き続き (1) 用語説明 3 問と、(2) 5 つのキーワードを用いた論述、という出題形式だった。なお、(2) の問題は、平成 25 年度雇用政策研究会報告書「仕事を通じた一人ひとりの成長と、社会全体の成長の好循環を目指して」(2014 年 2 月公表) を出典として出題されている。

(1) の用語説明のうち、① 労働分配率、② 構造的失業、③ 春闘、のいずれも「社会政策」および「労働基準監督官セミナー」の講義中に扱う内容である。

(2) については、キーワードをつないで論文の骨格を練り上げ、個々の論点について適宜肉づけを行えば、必然的に合格水準に到達する十分な内容と分量の論文が作成できるだろう。

解答例

(1) ①労働分配率とは、付加価値に占める人件費の割合、すなわち生産活動によって得られた付加価値のうち労働者がどれだけ受け取ったかを示す指標である。労働分配率は、景気拡大期に低下し、後退期に上昇する傾向がある。(100 字)

②構造的失業とは、職種や地域、労働者の年齢などの特性によって、一方では未充足求人がありながら、他方では失業も存在するといった、労働需給のミスマッチのために生じる失業のことである。労働需給の質的不均衡を示す。(102 字)

③春闘とは、毎年春に、労使が賃金や一時金の引上げを中心に、各種労働条件について一斉に交渉する慣行である。その際、賃上げは、査定に基づく昇給である定期昇給と、物価上昇に基づく昇給であるベースアップについて交渉を行う。(106字)

(2)「全員参加の社会」とは、年齢、性別、心身の状況や生活環境などにかかわらず、誰もが、働く意欲と能力の発揮を通じて、経済的自立、生活水準の向上、社会参加、生きがい追求できる社会のことである。

非正規労働者は長期的に増加傾向にあるが、今後の労働力人口の減少を見据えると、多様化する働き方へのニーズに対応しつつも、労働者の意欲と能力に応じて誰もが仕事を通じて成長し、それが企業の生産性の向上にもつながっていくことが、日本経済を持続的に成長させるために必要である。

また、非正規労働者として働き続けることを希望する者を含めて、労働者がライフスタイル等に応じた働き方を通じて能力発揮ができるよう、正社員・非正規労働者に二極化した働き方の中間的な形態として、いわゆる正社員と同様に無期労働契約でありながら、職種、勤務地、労働時間等が限定的な「多様な正社員」の普及・促進などを図り、企業において「多様な働き方」が提供される環境を整備する必要がある。

そして、非正規労働者の中でも、正規雇用として働ける機会がなかったために非正規雇用で働く者である「不本意非正規」に関しては、内部労働市場を通じた正規雇用への転換に向けた企業内転換・転職支援、能力開発支援といった取り組みが必要である。

加えて、外部労働市場を通じた再配置を円滑に行うための労働市場政策として、第1に、スキルのミスマッチを解消するために、必要な職業能力を身につけるための能力開発と各人が身につけている職業能力を「見える化」するための能力開発・能力評価制度の整備が必要である。第2に、ハローワーク、民間人材ビジネス、学校、地方公共団体等のそれぞれの労働移動の経路の強みを活かして、「人材マッチング」機能を高めていくことが必要である。第3に、成長分野等労働移動の受け皿となる雇用機会の場が、転職先として魅力的なものであることが必要である。これらの政策ツールを活用することにより、「失業なき労働移動」が可能となる。

こうした労働市場政策に取り組むことは、非正規雇用労働者の処遇改善やいわゆる正社員のワーク・ライフ・バランスの推進にも資するものとなるだろう。

以上
(892字)

TAC 生はココで解けた！

(1)については、すべてオプション講義『労働基準監督官対策セミナー』のテキストレジュメおよび社会政策の『Vテキスト』に記載されており、講義でもくわしく説明する基本用語で、普通に学習していれば解けたはずである。また、第2回公開模試（労働基準監督官A）にて、「構造的失業」について問うている。

(2)については、オプション講義『労働基準監督官対策セミナー』のテキストレジュメに掲載している内容を学習していれば、難なく解けたはずである。また、同講義の講義レジュメには、出典元となった「平成25年度雇用政策研究会報告書」の概要を載せていたため、それを読んでいれば論述の方向性は容易に思い浮かんだはずである。さらに、第2回公開模試（労働基準監督官A）にて、「不本意非正規」「多様な働き方」について、キーワードとして触れている。